新型コロナウイルス感染症に関する支援について

主な事業などを紹介します

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「新しい生活様式」を踏まえた住民の暮らしを支え守りきり、地域経済の活性化のため、事業継続・雇用維持への対応、学習環境の整備などを講じて迅速かつ的確に支援を行います。

1. 感染症対策

池田町感染防止対策

マスクや消毒液など感染対策用備品・防災備蓄品一式を購入し、災害に備えます。

熱中症対策として、池田温泉本館、庁舎、温知保育園、温知児童館、総合体育館の空調整備（冷暖房を設置）をします。

庁舎、総合体育館に網戸を設置し、換気を良くします。

庁舎トイレ手洗い場蛇口をポップアップ式に交換し、庁舎の接触感染防止対策をします。

防災備蓄倉庫を建設し、防災備蓄品を整備をします。

公立保育園手洗い場改修

手洗い時の感染予防のため、手洗い場の水栓をレバー式に変更します。

小中学校手洗い場改修

手洗い時の感染予防のため、手洗い場の水栓をレバー式に変更し、手洗い場の増設をします。

池田町図書館パワーアップ事業

感染症対策で臨時休館した場合、予約図書の郵送貸出を行います。

2. 生活支援対策

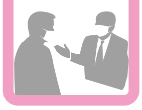

離職者・採用取り消し者の採用

雇用対策として、会計年度任用職員の採用をしました。

池田っ子新生児特別支援給付金給付

新型コロナウイルス感染症により、厳しい経済状況のもとで出産する不安を解消し、安心して子育てできるよう、家庭への支援目的として、新生児1人あたり10万円を給付します。

対 令和2年4月28日から令和3年4月1日生まれの新生児

問 健康福祉課
☎45・3111（内線153）

水道料金（基本料金分）2か月分無料化

町水道の全使用者の基本料金1期分を免除します。

対 池田町水道事業と給水契約を締結しているすべての水道使用者

※免除にあたり特別な手続きはありません。

免除内容　水道料金の基本料金1期分

基本料金には20㎥の使用水量が含まれています。

使用水量が20㎥を超えると1㎥あたり130円（税抜き）の従量料金が加算され、請求されます。

期 中央エリア…
令和2年8月末検針（9月請求分）
北部・南部エリア…
令和2年9月末検針（10月請求分）

量水器口径	税抜き基本料金（0～20㎥）給水料金（①）	税抜き基本料金（0～20㎥）量水器使用料（②）	税込み基本料金（0～20㎥）合計（①+②）
13㎜	3,200円	200円	3,740円
20㎜	3,800円	240円	4,444円
30㎜	5,200円	500円	6,270円
50㎜	12,000円	2,000円	15,400円
75㎜	22,000円	3,000円	27,500円

集合住宅などで、一括して建物のオーナーや管理会社と給水契約をしている物件については、オーナーや管理会社に請求する水道料金の基本料金を免除しますので、オーナーや管理会社に確認してください。

問 水道課
☎45・3111（内線131）

詳細は町ホームページをご覧いただくか、各担当課または各事業所へお問い合わせください。